

令和 5 年度事業報告書

(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日)

社会福祉法人優愛福社会

豊中市利倉西一丁目 1 番 1 1 号

TEL 0 6 - 6 8 6 5 - 1 7 7 7

FAX 0 6 - 6 8 6 5 - 1 7 7 8

1. 令和5年度事業概要

社会福祉法人優愛福祉会は平成25年12月25日に豊中市より認可を受け、特別養護老人ホーム「アイテラス利倉」及び小規模多機能型居宅介護「アイテラス利倉」は平成26年6月1日、開設に至りました。この10年間、当法人は、ご利用者の処遇を一番に考え、利用者に寄り添った介護を実践し、これまでと同様に一人ひとりの生命と人権を尊重し、すべての人々が住み慣れた地域でこれからも安心して暮らし続けられるように支援し、医療と介護と地域の連携、柔軟な考え方と適切な支援をより広く多くの方々に提供することで、より良い地域福祉の実現に貢献することを理念として掲げ、地域密着型特養及び地域密着型居宅サービスとしての小規模多機能型居宅介護の使命を果たすべく、地域住民への周知と安定した経営基盤の確立を目指し、活動を続けているところです。

○アフターコロナにおける対応

令和5年5月8日を持ちまして新型コロナウイルスが感染症法上5類に分類されたことから、コロナ禍以前の対応に全て戻しました。

(1) 入居者・利用者の動向（令和6年3月末実績）

- ・サービス利用率 特別養護老人ホーム 93.3%
- ・サービス利用率 短期入所生活介護 111.7%
- ・登録者数 小規模多機能型居宅介護 14名

(2) 地域・社会貢献

① 地域活動への参加

地域で開催される会議等に出席。

② 地域に向けて

1階ふれ愛スペース、4階地域交流スペースとも開放を再開。

③ 生活困窮者支援施設として

- ・生活保護受給者に対して社会福祉法人減免を行い、利用者負担を軽減する。

(3) 情報公開

大阪府介護サービス情報システムに資料を提出します。また、施設機関誌を発行し日々の様子を家族、介護保険事業者等に発信します。

毎月の請求書発送時に入居者様の写真をお入れし、ご家族様に近況を報告します。

運営推進会議の対面での開催を再開し、より具体的に施設の情報を開示しています。

服部地域包括支援センター原田分室や各居宅介護支援事業所と連携し、緊急を要する事例に早急に関わるなど、出来る限り地域の方々が安心して暮らせるような取り組みは継続しています。

これらを継続していくためには、職員の介護技術の向上はもとより、心でご利用者とかかわるという精神と小さな変化に気づく目を養い、職員相互においてもそれぞれを認め合い、語り合える場、常に笑顔が見られる場になるような体制が必要です。その為、年2回職員個

人面談を実施し、職員一人一人の意見を可能な限りすくい上げられるようにしました。またコロナ禍で外部研修が中断するなか、出来る限り職員の資質を向上させるため、月1回内部研修を行なっています。内部研修には随時外部講師もお呼びし、より資質向上を目指しています。

令和6年度もこのような取り組みを継続し、アイテラスの名の通りの活動ができるように常に心がけてまいります。

2. 役職及び職員

(1) 理事・監事

(任期 令和3年6月30日から令和5年6月30日まで)

役 職	氏 名	備 考
理事長	秦 義則	
理 事	小林 恵美子	
理 事	田原 義彦	
理 事	関谷 洋子	
理 事	西山 康夫	
理 事	芳村 幸司	
監 事	辻本 孝昭	
監 事	小林 諭	

(2) 評議員

(任期 令和3年6月から令和8年定時評議員会終結時まで)

氏 名	備 考
竹原 剣	
中野 修	
安家 比呂志	
谷岡 義雄	
三島 佳郎	
中田 祐	
森 弘司	

(3) 職員構成

①法人本部

職 名	職種別職員定数	備 考
事務局長	1 名	
事務員	1 名	月額職員1名（アイテラス利倉兼任）

合 計	2 名	
-----	-----	--

②特別養護老人ホーム アイテラス利倉 （令和4年3月31日現在）

職 名	職種別職員定数	備 考
施設長（管理者）	1 名	月額職員 1 名
医 師	1 名	非常勤
看護職員	1 名	月額職員 1 名
計画作成者	1 名	月額職員 1 名
管理栄養士	1 名	月額職員 1 名
機能訓練指導員	1 名	月額職員 1 名
生活相談員	1 名	月額職員 1 名
合 計	7 名	

③小規模多機能型居宅介護 アイテラス利倉 （令和4年3月31日現在）

職 名	職種別職員定数	備 考
施設長	1 名	兼任
管理者	1 名	月額職員 1 名
看護職員	1 名	月額職員 1 名
計画作成者	1 名	月額職員 1 名
合 計	4 名	

3. 役員会等の開催状況

（1）理事会

開催年月日	出席役員数	議 題 等
令和5年5月26（金） 午後3時00分 開会	理事 6名 監事 1名	1. 令和4年度決算及び事業報告の件 2. 新役員候補者決定の件 3. 定時評議員会招集の件
令和5年6月15日（木） 午後5時00分 開会	理事 6名 監事 1名	1. 理事長選定の件
令和5年3月11日（月） 午後3時00分 開会	理事 5名 監事 1名	1. 令和6年度予算及び事業計画の件 2. 評議員会招集の件

（2）評議員会

開催年月日	出席評議員数	議 題 等
令和5年6月15日（木） 午後3時00分 開会	5名	1. 令和4年度決算及び事業報告の件 2. 役員選任の件 3. 議事録署名人選任の件

令和6年3月19日（火） 午後3時00分 開会	4名	1. 令和6年度事業計画及び予算承認の件 2. 議事録署名人選任の件
----------------------------	----	---------------------------------------

（3）監事の会計監査の実施

令和 5 年 5 月 15 日 決算監査

（4）法人役員研修

なし

（5）その他

なし

（6）契約状況

なし

4. 職員の研修状況

（1）外部研修受講

研修出席の方法

1. 業務連絡で流した研修

施設長が業務連絡で流した研修へ出席した日、時間は勤務時間（出勤扱い）とする。

2. 指名研修

当法人から個人を指名して行って貰う研修。余程の事由がない限り、必ず出席。

また指名研修は法人を代表して行って貰う事から研修内容にもよるが、基本的には正装（スーツ着用）で出席。

3. 個人が希望する研修

個人的に参加したい研修があった場合は、事前に稟議書で申請。

決裁は以下の4つを想定。

- ①勤務時間（出勤扱い）と認め、研修費用も法人負担（交通費含む）。
- ②勤務時間（出勤扱い）と認めるが、研修費用は自己負担（交通費含む）。
- ③勤務時間（出勤扱い）と認めないが、研修費用は法人負担（交通費含む）。
- ④勤務時間（出勤扱い）と認めず、研修費用も自己負担（交通費含む）。

4. 派遣社員の取り扱い

派遣社員はいかなる研修も勤務時間とされない。ただし公休日に無給・自費で行く事は差し支えない。所属先を明記しなくてはならない場合は、「〇〇株式会社（派遣会社名）所属・アイテラス利倉に派遣中」と明記。この場合は事前に施設長に申告（口頭可）。

※どのような研修においても、公休日に自費で行く研修への参加は差し支えない。しかしアイテラス利倉の職員を名乗る必要がある研修の場合は、事前に施設長に申告（口頭可）。

※「1.」「2.」「3. ①②③」で研修に参加した場合は、研修終了後1週間以内に研修報告書を提出。

※研修費用（交通費含む）の「立替金及び交通費請求書」は研修報告書と一緒に提出。

○外部研修受講実績

令和5年8月～9月 認知症介護実践者研修

令和6年1月～2月 地域密着型事業所管理者研修

(2) 法人施設内研修

基本的に月1回定期で開催

○内部研修開催実績

令和5年4月25日(火) 介護保険制度について・感染症予防研修

5月23日(木) 看取り介護研修

6月26日(月) 事故防止研修

6月27日(火) 認知症ケア研修

7月25日(火) 虐待防止・身体拘束廃止研修・感染症予防研修

8月1日(火) 終活とは何か～エンディングをデザインするために

※外部講師 地域住民向けセミナー

8月29日(火) 消防訓練・非常災害時の研修

9月25日(月) 事故防止研修

9月26日(火) 褥瘡予防研修

10月24日(火) 接遇マナー研修・感染症予防研修

11月28日(火) 虐待防止・身体拘束廃止研修

12月25日(月) 事故防止研修

1月23日(火) 感染症予防研修

2月20日(火) 口腔ケア研修 ※外部講師

3月14日(木) 人権研修

3月28日(火) 事故防止研修(座学)・苦情処理に関する研修

消防訓練(夜間想定)

5. 苦情・事故報告

(1) 苦情受付 3件

日 時	内 容	事後の対応・解決
令和5年4月8日	お迎えに行った際、起床介助が出来ない、起きないので通所出来ないと言われた。洗顔、口腔ケア、ベッドメイキングもしていない。	メールでの申し立てだったためメールにて謝罪。次回訪問時より対応をした。
令和5年4月19日	職員の言葉遣いが悪い(タメ口)	介護支援専門員・当該職員がその場で謝罪。以後、丁寧な言葉使いを徹底する。

令和5年6月18日	挨拶をしない職員がいる。	その場で謝罪。以後、挨拶を徹底する。
令和5年8月17日	ショート利用後、ズボンが破れていた。	生活相談員が電話で謝罪。衣類チェックを徹底する事を約束する。
令和5年8月30日	ショート利用後、上着とズボンが破れていた。	生活相談員が電話で謝罪。衣類チェックを徹底する事を約束する。
令和5年9月7日	ショート職員の言葉使いがきつい。	生活相談員が本氏・家族に謝罪。ユニットリーダーより当該職員に指導する。
令和5年9月23日	ショート職員の対応が悪い。	生活相談員が本氏・家族に謝罪。ユニットリーダーより当該職員に指導する。
令和6年1月11日	ショート職員の食事介助のペースが速い。	生活相談員が本氏・家族に謝罪。職員に本氏のペースに合った介助をするように指導する。

(2) 事故報告

介護事故 83件

※豊中市提出事故

日 時	内 容	事後の対応
令和5年7月11日 15時20分頃	介護抵抗で職員に手を上げた利用者が自らベッド柵に手をぶつけた。	15:40 看護職員により通院手配、家人様への連絡実施 16:20 介護職員付き添いで、はくほう会 セントラル病院受診 右手親指基節骨骨折と診断される 17:40 帰所
令和5年8月7日 2時00分頃	定期巡回で訪室すると左側頭部に4cm程度の裂傷と左頬に皮下出血、右手首に痣を認める。	9:00 看護職員、生活相談員出勤し様子観察。 頭部打撲がある事から念のため自家送迎ではなく救急要請、生活相談員同行ではくほう会セントラル病院を受診。

		頭部 CT・右手レントゲン検査で特に異常なし。 左側頭部裂傷は 6 針の縫合処置。 12:00 検査、処置終了し帰設
令和 5 年 1 2 月 1 9 日 1 1 時 0 0 分頃	入浴のためベッドから車椅子に移乗する際、左ひじの痛み訴えあり。 看護職員が状態確認すると左肘関節周囲に腫張、左手首に皮下出血を認める。	11:00 頃 看護職員による状態の確認と家族へ連絡行なう。 11:30 骨折の可能性を疑い、看護職員付き添いではくほう会セントラル病院を受診。 レントゲン検査の結果、左肘頭骨折との診断。

(4) ヒヤリハット事例報告

ヒヤリハット 393 件

(上記のうち 12 件記載)

日 時	内 容	事後の対応
令和 5 年 4 月	浴室の滑り止めマットが滑った。	新しい物の購入を検討する。
令和 5 年 5 月	使用済みのインシュリンの針を空のペットボトルに入れたつもりが飲水用のペットボトルに入れてしまい、飲水時に針が口腔内に入った。	認知症の利用者であるが、インシュリンの針の確認を徹底する。
令和 5 年 6 月	トイレ誘導後その場を離れた。	トイレ誘導後はその場を離れないようにする。
令和 5 年 7 月	エプロンを畳んで頂く事をお願いした結果、座ったままでは畳みにくかったようで立ち上がられた。	作業レクは継続しつつ見守りを強化する。
令和 5 年 8 月	朝食後薬の所に夕食後薬がセットされていた。	ダブルチェックで発見する事が出来た。
令和 5 年 9 月	ベッドのブレーキがかかっていなかった。	車椅子のブレーキと同様にベッドのブレーキも意識する。
令和 5 年 1 0 月	ベッド柵が邪魔でテレビが見えないとの訴えがあった。	安全に配慮しつつ生活の質が向上出来るように注意す

		る。
令和5年11月	個浴に入れるか試したが滑って危険を感じた。	安全に配慮しつつ利用者の持つ力の可能性を考える。
令和5年12月	ベッドのギャジアップ中、ベッド柵に手を入れようとした。	ベッドの操作中は利用者から目を離さない。
令和6年1月	発熱のため朝食後薬をスキップしたが、夕食後薬を介護職員の自己判断でスキップしようとした。	薬に関しては決して自己判断せず医師の指示を仰ぐようにする。
令和6年2月	食間薬がある方のためにアラームをセットしていた。	今後もアラームをセットする。
令和6年3月	背もたれのロックがかかっていなかった	ロックを意識する。新しい車椅子の購入を検討する。